

富士市水道庁舎に関するサウンディング型市場調査
実施要領

1. 目的

富士市水道事業では、平成 30 年 10 月 1 日に静岡県富士総合庁舎へ事務所を移転しました。

移転後、現在の土地及び建物（富士市水道庁舎）については、一括による譲渡を含めた活用方法を検討しております。

本調査は、民間事業者等の皆さまとの「対話」を通じて、土地及び建物を有効活用する方法の検討につなげることを目的とします。

※サウンディング型市場調査は、民間事業者の皆さまのノウハウを最大限活かした効率的かつ効果的な活用方法を検討するものであり、譲渡する事業者を選定するものではありません。

2. 対象施設

富士市水道庁舎

所在地：富士市青島町 191 番地

敷地面積：285.09 m²

延床面積：1,113.05 m²

構造：鉄骨造 8 階建

竣工年度：平成元年度

3. スケジュール

内 容	時 期
実施方針の公表（募集開始）	令和 2 年 5 月 20 日（水）
施設現地見学会（希望者のみ） ※個別に対応します	令和 2 年 6 月 19 日（金）から 令和 2 年 6 月 25 日（木）まで
提案の募集締め切り	令和 2 年 6 月 30 日（火）
提案に対するヒアリング	令和 2 年 7 月 6 日（月）から 令和 2 年 7 月 15 日（水）まで
調査結果の公表	令和 2 年 7 月 31 日（金）

4. 調査の実施

(1) 調査の参加資格

民間企業、社会福祉法人、学校法人、NPO法人等の法人、個人事業主、各種団体、個人。

ただし、次の(ア)から(カ)のいずれかに該当する者は調査に参加することができません。

- (ア) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定する者。
- (イ) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更生手続開始、民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続開始及び破産法(平成16年法律第75号)に基づく破産手続開始の申立てをしている者。
- (ウ) 役員等(業務を執行する役員、取締役、執行役若しくはこれらに準ずる者又相談役、その他いかなる名称を有するものであるかを問わず、法人に対し業務を執行する社員、取締役、執行役若しくはこれらに準ずる者と同等以上の支配力を有するものと認められる者をいう。以下同じ。)が暴力団員等(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第6号に規定する暴力団員又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者をいう。以下同じ。)であると認められる者。
- (エ) 暴力団(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。)又は暴力団員等が経営に実質的に関与していると認められる者。
- (オ) 役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員等を利用したと認められる者。
- (カ) 役員等が直接的又は積極的に暴力団の維持及び運営に協力し、若しくは関与していると認められる者。

(2) 調査参加の申込

調査の参加を希望する者は、別紙「参加申込書」(富士市ウェブサイトからもダウンロード可)に、必要事項及び提案等を記入し、郵送、FAX、電子メール又は直接持参により募集期間内に上下水道経営課まで提出ください。

- 募集期間 令和2年5月20日(水)から令和2年6月30日(火)
(土曜日、日曜日及び祝休日を除く9時00分から17時00分まで)

○参加申込先

富士市上下水道部 上下水道経営課 企画総務担当

〒416-8686 静岡県富士市本市場4-4-1番地の1 静岡県富士総合庁舎6階

FAX: 0545-67-2890

Mail: jouge-keiei@div.city.fuji.shizuoka.jp

(3) 現地見学会（事前申込制・希望者のみ）

調査の参加を希望する者を対象に、施設の現地見学会を開催します。

現地見学会は、事前申込制となりますので、上下水道経営課までご連絡ください。

○実施日時

令和2年6月19日（金）から令和2年6月25日（木）までの期間において、希望者の希望日程を参考に委託者が調整、指定した日時とします。

○事前申込先

富士市上下水道部 上下水道経営課 企画総務担当

電話：0545-67-2814

Mail：jouge-keiei@div.city.fuji.shizuoka.jp

(4) 提案に対するヒアリング

参加申込書の受付後、提案内容等に関するヒアリングを実施します。（実施日時及び会場は、調整の上、後日連絡します。）

○ヒアリング実施期間 令和2年7月6日（月）から令和2年7月15日（水）
（土曜日、日曜日及び祝休日を除く）

○ヒアリング所要時間 1者あたり1時間程度

5. 調査結果の公表

調査結果については、令和2年7月31日（金）に富士市ウェブサイトで公表します。

公表にあたりましては、事前に調査参加者に連絡し、参加者等の名称は公表いたしません。

6. その他

(1) 調査に係る費用

調査の参加に要する費用は参加者の負担となります。

(2) 利活用策の決定

調査の結果を踏まえ、必要度・緊急度・費用などを総合的に判断し、施設の活用策について決定します。

【問い合わせ】

富士市上下水道部 上下水道経営課 企画総務担当

電話：0545-67-2814 F A X：0545-67-2890

Mail：jouge-keiei@div.city.fuji.shizuoka.jp